

**「北海道意欲と能力のある林業経営者」  
申請書等作成の手引き**

**令和3年4月  
北海道水産林務部林務局林業木材課**

**Ver.1.1**

## ○登録申請の手続き

申請期日	別に定める期日までに申請してください。
申請書類	<p><b>【必須のもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 別記第1号様式</li> <li>② 別記第2号様式</li> <li>③ 別記第3号様式（認定事業主（※）の場合は省略可）</li> <li>④ リスクアセスメントを実施した報告書等の写し（今後1年以内にリスクアセスメントに取り組むこととした場合は、申請時の添付は不要）</li> <li>⑤ 経理状況が良好であることが確認できる書類の写し （法人の場合） <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の事業年度の決算書等（自己資本比率が確認できるもの）</li> <li>・経常利益金額等（経常利益の額に損益計算書上の減価償却費を加えた額）がプラスとなっている直近3年以内の決算書等</li> </ul> （個人の場合） <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の事業年度の資産状況において負債が資産を上回っていないことが確認できる書類の写し</li> <li>・直近3年間で所得税の納税額がすべてゼロとなっていないことが確認できる書類の写し</li> </ul> </li> </ul> <p>申請書類は、書面による提出に代えて、イメージデータ（PDF形式）により提出することもできます。</p> <p><b>【上記に加え状況に応じて必要なもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 請負先又は連携先がある場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・請負先又は連携先毎の別記第1－2号様式</li> <li>・請負先又は連携先毎の別記第3号様式（認定事業主（※）である事業体の場合は省略可）</li> <li>・請負又は連携体制が確認できる連携協定書等の写し</li> <li>・請負先又は連携先毎のリスクアセスメントを実施した報告書等の写し</li> </ul> </li> <li>② 登録事業体制度に登録してから3年を経過していない場合（請負先又は連携先が要件を満たさない場合は、その事業体の以下の書類を添付） （法人の場合） <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年以上事業実績を証明できる書類（請負契約書等の写し）</li> </ul> （個人の場合） <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年以上現場に従事した実績を証明できる書類（雇用契約書等の写し）</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">※北海道立北の森づくり専門学院等で2年間の課程を修了した者は、1年以上の現場に従事した実績があればよく、その場合は卒業証書等及び雇用契約書の写しを添付すること。</p> </li> <li>③ 経理状況が良好で無い場合 （法人・個人問わず） <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることが証明できる中小企業診断士又は公認会計士の経営診断書等の写し</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 認定事業主とは 「北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画」で示された目標に向け、雇用管理の改善及び事業の合理化に一体的に取り組む計画を立て知事から認定を受けた事業主のことをいう。</p>

提出部数	<p>(書面で提出する場合)</p> <p>① 別記第1号～3号様式は、原本1部。</p> <p>② その他の添付書類は、写し1部。</p> <p>※請負先又は連携先が複数ある場合は、全事業体分を添付すること。</p>
提出先	<p>申請者の所在地を管轄する(総合)振興局林務課です。</p> <p>※道内に支店や営業所等の事務所を有しない事業体の場合は、水産林務部林務局林業木材課事業体育成係が提出先となります。</p>
提出方法	<p>書面又は、電子メール</p>
問合わせ先	<p>○申請書の記載方法や申請方法等については、所在地を管轄する振興局林務課へお問い合わせください。</p> <p>(総合)振興局林務課(TEL(直通))</p> <p>空知：0126-20-0070</p> <p>石狩：011-204-5836</p> <p>後志：0136-23-1381</p> <p>胆振：0143-24-9801</p> <p>日高：0146-22-9313</p> <p>渡島：0138-47-9471</p> <p>檜山：0139-52-6541</p> <p>上川：0166-46-5951</p> <p>留萌：0164-42-8456</p> <p>宗谷：0162-33-6677</p> <p>オホーツク：0152-41-0646</p> <p>十勝：0155-27-8604</p> <p>釧路：0154-43-9201</p> <p>根室：0153-24-5639</p> <p>○道内に事務所を有しない事業体の方や制度全般に関することについては、水産林務部林務局林業木材課事業体育成係までお問い合わせください。</p> <p>水産林務部林務局林業木材課事業体育成係(直通)</p> <p>TEL 011-204-5503</p>

# 記載例

押印は不要

## 北海道「意欲と能力のある林業経営者」登録申請書

北海道知事 様

提出月日を記載

(元号)〇〇年〇〇月〇〇日

申請者	郵便番号	〇〇〇-〇〇〇〇
	住所	〇〇市〇〇条〇〇丁目〇-〇
	氏名 「氏名又は名称」 「代表者職・氏名」は 林業事業者登録制度の 登録内容と一致させて ください。	〇〇〇〇株式会社
	代表者職・氏名	代表取締役 〇〇 〇〇
	登録林業事業者 登録番号	〇〇-24-第001号
	改善措置計画 認定番号	〇-30-単-1

記載が必須

認定されていない場合は空欄

申請担当者 連絡先	職氏名	総務課長 〇〇 〇〇
	電話番号	000-000-0000

どちらかを〇で囲む

登録

北海道意欲と能力のある林業経営者の登録の更新を受けたいので、

「北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱」第4の規定により、申請します。

- ◎ 北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱第4の規定により経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域(市町村)を別記様式第2号により提出して下さい。
- ◎ 北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱別表1(以下「別表1」という)及び同要綱別表2(以下「別表2」という)に定める「登録基準評価項目」の基準を満たしていることを証する書類を提出して下さい。  
なお、別表1の1の(2)から(6)及び別表2の1の(1)から(4)について、1年以内に基準を満たすことが確実に見込まれることとして、本申請を行う場合は、北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱第9の規定に基づき、公表の日から1年以内に別記第6号様式に基づき、達成状況を報告してください。

申請する際は、同意が必要となります。

- ◎ 確認項目
  - 北海道林業事業者登録実施要綱第6の第1項の規定により登録簿に登録し、同要綱第10の規定により水産林務部林業木材課のホームページで公表している情報を北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱第5の規定の登録等に利用すること。
    - 上記について、同意します。 注) 申請する際は、同意が必要となります

- ◎ お知らせ
  - 北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱第5の規定により登録を受けると道のホームページ上で公表されますことをご了解ください。 **希望する場合のみチェック**
  - ホームページ上での公表をもって申請者への登録通知に代えさせていただきますが、希望により文書による通知をいたしますので、文書による登録通知が必要な場合は、次によりお知らせください。
    - 文書による登録通知の送付を希望します。 注) 送付を希望する場合はチェックをいれてください。

※ 申請者は記入しないでください。

(総合)振興局 担当者

(収受印)

1 経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有すると認められる基準

登録基準

以下の(1)~(8)の項目の基準をすべて満たしている必要があります。ただし、(2)~(6)に関しては、1年以内に各項目の基準を満たすことが確実に見込まれる場合を含むことができます。((3)の②「森林施業プランナーの育成」を除く)

なお、造林、保育、素材生産等の施業に関する項目については、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員による施業のほか、他者への請負による施業又は連携する場合も含めて判断します。

(1) 生産量の増加又は生産性の向上

① 素材生産量(m<sup>3</sup>)の増加目標

Ⅰ. 事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員により林業生産を行う場合

区分	前年度の実績数量を記載		2	5年後の目標数量を記載		7	年度
	天然林	人工林		天然林	人工林		
主伐	1,000	3,000	計(A)	1,000	4,000	計(C)	
間伐			4,000			5,000	

素材生産量(m <sup>3</sup> )	前年度	5年後
	6,000	7,500

自動入力のため記載不要  
(手書きの場合は(C+D)の数値を記載)

自動入力のため記載不要  
(手書きの場合は(C+D)/(A+B)の数値を記載)

前年度(M)の計算式を参考に、I及びJの数値を用いて計算してください。

前年度(M)の計算式を参考に、J及びLの数値を用いて計算してください。

前年度(M)の計算式を参考に、F及びHの数値を用いて計算してください。

自動入力のため記載不要  
(手書きの場合は間伐は(N÷M)主伐は(P÷O)の数値を記載)

に実施する体制を事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員による体制を有すること。(連携協定書の写し等により一体

「取り組んでいる。」又は「今後1年以内に取り組む。」のどちらかを記載  
※「今後1年以内に取り組む。」とした場合は、1年以内に別記第6号様式による報告が必須

増加率(%) (C+D)/(A+B)	
	125%

以下の計算式で算出した数値を入力してください。(例の数値は連携先が4者の場合)  
(計算式)  
E+(G×実績のある請負・連携先数)  
年度 5年後の目標 令和7年度 実績のある全事業体数

前年度(M)	5年後(N)
5.2	6.3

主伐の生産性 (m <sup>3</sup> /人日)	前年度(O)	5年後(P)
	9.2	10.4

向上率(%)	
間伐(N/M)	121%
主伐(P/O)	113%

Ⅱ. 他者への請負又は連携により林業生産を行う場合

区分	別記1-2号様式の合計数量を記載 (請負・連携先の実績数量の合計)		計(B)	別記1-2号様式の合計数量を記載 (請負・連携先の目標数量の合計)		計(D)
	天然林	人工林		天然林	人工林	
主伐	1,000	1,000	2,000	1,000	1,500	2,500
間伐						

② 生産性(m<sup>3</sup>/人日)の向上目標  
前年度の実績値を記載

5年後の目標値を記載

区分	前年度の実績値を記載		2	5年後の目標値を記載		7
	間伐(E)	主伐(F)		間伐(I)	主伐(J)	
天然林	6.0	10.0		7.5	12.0	
人工林						

別記1-2号様式の平均値を記載  
(請負・連携先の実績値の平均値)

別記1-2号様式の平均値を記載  
(請負・連携先の目標値の平均値)

区分	前年度の実績値を記載		年度	5年後の目標値を記載	
	間伐(G)	主伐(H)		間伐(K)	主伐(L)
天然林	5.0	9.0		6.0	10.0
人工林					

(2) 主伐後の再造林の確保

① 主伐後の再造林を一体的に実施する体制

申請者が実施する場合に○を記載	主伐	主伐後の再造林	申請者が実施する場合に○を記載
事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員による体制	○		両方○の場合は、不要
他者への請負又は連携による体制	○	○	連携協定書の写し等

請負又は連携先が実施する場合に○を記載  
(連携協定書の写し等が必須)

請負又は連携先が実施する場合に○を記載  
(連携協定書の写し等が必須)

② 主伐後に適切な更新を行うこと。ただし、他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけ

林業事業体登録制度の登録から経過している年数の区分

林業事業体登録制度で実施しているとしている項目に○を記載  
(どちらか、又は両方に○)

(3) 生産や造林・保育の実施体制の確保

① 素材生産又は造林・保育に関する1年以上の実績

区分	北海道林業事業体登録	提出書類
	素材生産	造林
登録から3年以上	○	○の場合は、不要
登録から3年未満		3年以上の実績を証する書類 (請負契約書、雇用契約書の写し等)

登録から3年未満の場合は添付が必須

登録基準  
3年以上の事業実績等を有すること。

②森林施業プランナーの育成

(育成に努めることとした場合の参加予定研修等)

森林施業プランナーの育成に努める。

登録基準

森林施業プラン

令和3年度 北海道主催 森林施業プランナー育成研修(基礎)

「森林施業プランナーの育成に努める。」を記載した場合は、参加予定の研修を記載

「森林施業プランナーを有している。」又は「森林施業プランナーの育成に努める。」のどちらかを記載

(4) 雇用管理の改善及び労働安全対策

①林業労働力の確保の促進に関する法律第4条に基づく北海道の基本計画に定められた労働環境の改善その他の雇用管理の改善を促進するための措置に係る取組又はこれに準ずる取組の実施

取り組んでいる。

登録基準

左記の項目をす

区分	提出書類
認定事業主	不要
認定事業主以外	別記第3号様式

「取り組んでいる。」又は「今後1年以内に取り組む。」のどちらかを記載  
※「今後1年以内に取り組む。」とした場合は、1年以内に別記第6号様式による報告が必須

認定事業主以外は添付が必須

②リスクアセスメントの導入

提出書類	リスクアセスメントを実施した報告書等の写し
------	-----------------------

導入している。

「導入している。」の場合は添付が必須  
「今後1年以内に取り組む。」の場合は、1年以内に別記第6号様式に添付して報告が必須

「導入している。」又は「今後1年以内に取り組む。」のどちらかを記載  
※「今後1年以内に取り組む。」とした場合は、1年以内に別記第6号様式による報告が必須

(5) 生産管理又は流通合理化

①作業日報の作成・分析による進捗管理	取り組んでいる。
②生産工程の見直しによる適切な生産管理	
③作業システムの改善等の適切な生産管理	
④製材工場等需要者との直接的な取引の原木の安定供給・流通合理化	
⑤木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷等の原木の安定供給・流通合理化	
⑥その他( )	

①から⑥までの項目のうち、1つ以上で「取り組んでいる。」又は「取り組みを計画している。」又は「今後1年以内に取り組む。」のいずれかを記載  
※「今後1年以内に取り組む。」とした場合は、1年以内に別記第6号様式による報告が必須

【上記①から⑥で既に取り組んでいる場合は取り組みの内容を、取り組みを計画している場合は計画の内容を記載してください。】

班長が作業日報を毎日作成し、毎週実施している代表取締役が出席する会議の中で現場の進捗管理に活用すると共に、生産に要した日数等を適切に把握し、生産性の向上に向けた取り組みに活用している。

①から⑥で「取り組んでいる。」を記載した場合は、取り組んでいる内容を、「取り組みを計画している。」を記載した場合は、計画の内容を記載

(6) 造林・保育の省力化・低コスト化

①伐採・造林の一貫作業システムの導入	取り組んでいる。
②コンテナ苗の使用	
③低密度植栽	
④列状間伐の導入	
⑤その他( )	

①から⑥までの項目のうち、1つ以上で「取り組んでいる。」又は「取り組みを計画している。」又は「今後1年以内に取り組む。」のいずれかを記載  
※「今後1年以内に取り組む。」とした場合は、1年以内に別記第6号様式による報告が必須

【上記①から⑤で既に取り組んでいる場合は取り組みの内容を、取り組みを計画している場合は計画の内容を記載してください。】

令和〇〇年に〇〇町〇〇林班〇〇小班の造林事業にコンテナ苗を使用するなど、コンテナ苗を活用した造林作業の省力化に取り組んでいる。

①から⑤で「取り組んでいる。」を記載した場合は、取り組んでいる内容を、「取り組みを計画している。」を記載した場合は、計画の内容を記載

(7) コンプライアンスの確保

- ①労働災害の防止や労働条件の改善などに関係する法令等を遵守していない。  
法令上の義務がない場合等を除き以下の取り組みが必要です。
- ・現場作業職員等に対する、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育
  - ・労働者災害補償保険の加入(一人親方等の特別加入を含む)。
  - ・健康保険法第48条の規定による届出
  - ・厚生年金保険法第27条の規定による届出
  - ・雇用保険法第7条の規定による届出

該当しない。

該当しない場合は、「該当しない。」を記載

左記の項目のいずれにも該当しないこと。

該当しない場合は、「該当しない。」を記載

- ②業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない。

該当しない。

該当しない場合は、「該当しない。」を記載

- ③国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている。

該当しない。

(8) 常勤役員の設置

法人においては常勤の役員の設置

※ただし、常勤の役員を設置していない法人については、森林経営管理法の施行日(平成31年4月1日)から起算して3年を経過した日以後最初に招集される総会等の時までに設置するよう取り組む場合には、常勤の役員が設置されているものとして扱います。

設置している。

「設置している。」又は「法施行日の3年経過後の最初の総会等の時までに設置する。」のどちらかを記載

2 経営管理を確実にを行うに足る経理的な基礎を有すると認められる基準

登録基準

以下の(1)及び(2)の項目の基準をすべて満たしている必要があります。

(1) 直近の事業年度における経理状況

直近の事業年度における財産目録、貸借対照表、収支計算書又はこれらに類する書類に記載された経理状況が良好であること。

良好である。

I 法人の場合

提出書類	登録基準
登録基準を確認できる直近の事業年度の貸借対照表、収支計算書等	①直近の事業年度の自己資本比率が0%未満でないこと(債務超過でないこと) ②経常利益金額等(損益計算書上の経常利益の金額に当該損益計算書上の加えて得た額)が直近3年間において全てマイナスという状態になっていないこと。

「良好である。」又は「良好でない。」のどちらかを記載 ※どちらの場合も、その状況が確認できる財務書類等を添付

※これらを満たさない場合、中小企業診断士又は公認会計士の経営診断書を申請書に添付するなど今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることを証明すること。

II 個人の場合

提出書類	登録基準
登録基準を確認できる直近の青色申告書の写し、納税証明書等	①直近の事業年度の資産状況において負債が資産を上回っていないこと。 ②直近3年間の所得税の納税がすべてゼロとはなっていないこと。

※これらを満たさない場合、中小企業診断士又は公認会計士の経営診断書を申請書に添付するなど今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることを証明すること。

(2) 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できること。

分離できる。

(以下余白)

分離できる場合は、「分離できる。」を記載

注)本書は、北海道「意欲と能力のある林業経営者」登録申請書(別記第1号様式)に添付する請負先または連携先が記載する様式です。

請負先	郵便番号	000-0000
	住所	〇〇市〇〇条〇〇丁目〇-〇
又は	氏名	〇〇〇〇有限会社
	代表者	取締役 〇〇 〇〇
連携先	登録林業事業体登録番号	〇〇-24-第001号
	改善措置計画認定番号	

「郵便番号」「住所」「氏名又は名称」「代表者職・氏名」は林業事業体登録制度の登録情報と一致させてください。

記載が必須

認定されていない場合は空欄

1 経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有すると認められる基準(他者への請負による施業又は連携する場合)

登録基準	
北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱別表2に定めるところにより、(1)~(5)の項目の基準をすべて満たしている必要があります。ただし、(1)~(4)に関しては、1年以内に各項目の基準を満たすことが確実に見込まれる場合を含むことができます。	

○ 生産量及び生産性

① 素材生産量(m<sup>3</sup>)

区分	前年度の実績数量を記載		2	5年後の予定数量を記載		7	年度
	天然林	人工林	計	天然林	人工林	計	
主伐 間伐	1,000	1,000	2,000	1,000	1,500	2,500	

注)登録申請書別記第1号様式の(1)①IIに転記して下さい。

② 生産性(m<sup>3</sup>/人日)

区分	前年度の実績値を記載		2	5年後の予定値を記載		7	年度
	間伐	主伐		間伐	主伐		
天然林 人工林	5.0	9.0		6.0	10.0		

注)登録申請書別記第1号様式の(1)②IIに転記して下さい。

林業事業体登録制度の登録から経過している年数の区分

林業事業体登録制度で実施しているとしている項目に○を記載(どちらか、又は両方に○)

区分	北海道林業事業体登録		提出書類
	素材生産	造林	
登録から3年以上	○	○	○の場合は、不要
登録から3年未満			3年以上の実績を証する書類(請負契約書又は雇用契約書の写し等)

登録から3年未満の場合は添付が必須

登録基準
3年以上の事業実績等を有すること。

(2) 雇用管理の改善及び労働安全対策

① 林業労働力の確保の促進に関する法律第4条に基づく北海道の基本計画に定められた労働環境の改善その他の雇用管理の改善を促進するための措置に係る取組又はこれに準ずる取組の実施

区分	提出書類
認定事業主	不要
認定事業主以外	別記第3号様式

認定事業主以外は添付が必須

今後1年以内に取り組む。

「取り組んでいる。」又は「今後1年以内に取り組む。」のどちらかを記載  
※「今後1年以内に取り組む。」とした場合は、1年以内に別記第6号様式による報告が必須

登録基準
左記の項目をす

② リスクアセスメントの導入

提出書類	リスクアセスメントを実施した報告書等の写し
------	-----------------------

「導入している」の場合は添付が必須  
「今後1年以内に取り組む」の場合は、1年以内に別記第6号様式に添付して報告が必須

導入している。

「導入している。」又は「今後1年以内に取り組む。」のどちらかを記載  
※「今後1年以内に取り組む。」とした場合は、1年以内に別記第6号様式による報告が必須



(3) 生産管理又は流通合理化等

①作業日報の作成・分析による進捗管理	取り組んでいる。
②生産工程の見直しによる適切な生産管理	
③作業システムの改善等の適切な生産管理	
④製材工場等需要者との直接的な取引の原木の安定供給・流通合理化	
⑤木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷等の原木の安定供給・流通合理化	
⑥その他( )	

①から⑥までの項目のうち、1つ以上で「取り組んでいる。」又は「取り組みを計画している。」又は「今後1年以内に取り組む。」のいずれかを記載  
 ※「今後1年以内に取り組む。」とした場合は、1年以内に別記第6号様式による報告が必須

(4) 造林・保育の省力化・低コスト化

①伐採・造林の一貫作業システムの導入	
②コンテナ苗の使用	取り組んでいる。
③低密度植栽	
④列状間伐の導入	
⑤その他( )	

①から⑤までの項目のうち、1つ以上で「取り組んでいる。」又は「取り組みを計画している。」又は「今後1年以内に取り組む。」のいずれかを記載  
 ※「今後1年以内に取り組む。」とした場合は、1年以内に別記第6号様式による報告が必須

(5) コンプライアンスの確保

- ①労働災害の防止や労働条件の改善などに関する法令等を遵守していない。  
 法令上の義務がない場合等を除き以下の取り組みが必要です。  
 ・現場作業職員等に対する、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育  
 ・労働者災害補償保険の加入(一人親方等の特別加入を含む)。  
 ・健康保険法第48条の規定による届出  
 ・厚生年金保険法第27条の規定による届出  
 ・雇用保険法第7条の規定による届出
- ②業務に関して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときか1年間を経過していない。
- ③国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている。

該当しない。

該当しない場合は、「該当しない。」を記載

該当しない。

該当しない場合は、「該当しない。」を記載

該当しない。

該当しない場合は、「該当しない。」を記載

(以下余白)



別記第3号様式

労働環境の改善その他の雇用管理の改善を促進するための措置に準ずる取組

申請書1の(4)の取組事項について、以下のとおり申請します。

取組項目		登録基準
現場作業員の常用化などの雇用の安定化	今後1年以内に取り組む。	左記のいづれ 左の項目のうち、 1つ以上で 「取り組んでいる。」又は「今後1年以内に取り組む。」 のどちらかを記載 ※「今後1年以内に取り組む。」とした場合は、1年以内に別記第6号様式
月給制度の導入	今後1年以内に取り組む。	
週休2日制の導入		
計画的な研修実施などの教育訓練の充実		
退職金共済への加入などの福利厚生の充実		
防護具の着用徹底		
作業現場の安全巡回		
労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策		
その他( )		
その他( )		
その他( )		
備考		

## 登録事項変更届

提出月日を記載

(元号)〇〇年〇〇月〇〇日

北海道知事 様

押印は不要

〒 000-0000

住 所 〇〇市〇〇条〇〇丁目〇-〇

届出者 氏名又は名称 〇〇〇〇株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

次のとおり、経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域(市町村)を変更したいので、「北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱」第7の第2項の規定に基づき届け出ます。

簡潔に変更理由を記入

変更の理由	吸収合併により、事業エリアが拡大したため
備考	※本書の届け出に当たっては、別記第2号様式を添付すること。 なお、別記2号様式の記載に当たっては、引き続き、経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域(市町村)も含めて記載すること。

別記第2号様式の添付が必須

## 請負先及び連携先等変更届

提出月日を記載

(元号)〇〇年〇〇月〇〇日

北海道知事 様

押印は不要

〒 000-0000

住 所 〇〇市〇〇条〇〇丁目〇-〇

届出者 氏名又は名称 〇〇〇〇株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

次のとおり、請負先及び連携先等を変更したいので、「北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱」第8の規定に基づき届け出ます。

簡潔に変更理由を記入

変更の理由	連携先の〇〇林業(株)が解散したため、新たに〇〇建設(株)を連携先に追加する
備考	※本書の届け出に当たっては、連携協定書の写しを添付すること。 連携協定書等の写しの添付が必須

# 達成状況報告書

提出月日を記載

(元号)〇〇年〇〇月〇〇日

押印は不要

北海道知事 様

〒 000-0000

住 所 〇〇市〇〇条〇〇丁目〇-〇

届出者 氏名又は名称 〇〇〇〇株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

「北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱」第9の規定に基づき達成状況を報告します。

基 準	経過措置適用項目	達 成 状 況
別表1の1の(2) 主伐後の再造林の確保	1年以内に取り組むこととした項目を記載	1年以内に取り組むこととした項目の達成状況を記載
別表1の1の(3) 別表2の1の(1) 素材生産や造林・保育の実施体制の確保		
別表1の1の(4) 別表2の1の(2) 雇用管理の改善及び労働安全対策	・現場作業員の常用化などの雇用の安定化 ・月給制度の導入	・〇年〇月〇日に、期間雇用の作業員を通常雇用として採用した。 ・〇年〇月〇日に、日給制となっていた作業員全員を月給制に変更した。
別表1の1の(5) 別表2の1の(3) 生産管理又は流通合理化等		
別表1の1の(6) 別表2の1の(4) 造林・保育の省力化・低コスト化		
備 考	※申請時に提出が猶予されていた添付書類がある場合は、本書に添付すること。	

# 登録取消申請書

提出月日を記載

(元号)〇〇年〇〇月〇〇日

北海道知事 様

押印は不要

〒 000-0000

住 所 〇〇市〇〇条〇〇丁目〇-〇

届出者 氏名又は名称 〇〇〇〇株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

意欲と能力のある林業経営者の登録を取り消したいので、「北海道意欲と能力のある林業経営者公募要綱」第11の第1項第4号の規定により、申請します。

取消申請の理由	登録の必要がなくなったため
備 考	簡潔に理由を記載